

当院では以下の基準を満たし、医療情報取得加算及び医療DX推進体制整備加算の算定を行っております。

- オンライン請求を行っていること
- オンライン資格確認を行う体制を有していること
- 医師が、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室や手術室、処置室等において、閲覧や活用できること
- 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行うこと
- 保険医療機関を受診した患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行うこと